

健康・医療情報の活用拡大について

令和8年3月5日

総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル経済推進室

- 昨今、デバイスや通信技術の発展により、自らの健康・医療情報をスマートフォン上で、管理し、予防・健康づくりに役立てる仕組みが広がりつつある。こうした、日々の活動から得られるデータ等を活用した予防・健康づくりによる国民の健康増進を推進するため、質の高い民間のヘルスケアサービスの普及が求められており、政府の戦略や方針においても言及されているところ。

健康・医療戦略（令和7年2月18日閣議決定）

データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証を行う。また、実証により得られた予防・健康づくりに関する成果を、サービス開発事業者やサービス利用者が活用することを促進し、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスの創出・社会実装に向けた環境整備を実施する。

経済財政運営と改革の基本方針2025 について（令和7年6月13日閣議決定）

（予防・健康づくり、重症化予防）

計画に基づく保険者と事業主の連携した取組（コラボヘルス）や保険者の保健事業でのICTを活用したエビデンスに基づくPHRや健康経営と共働した効果的な取組を支援するほか、働き盛り世代の職域でのがん検診を広く普及するため、受診率や精度管理の向上の取組を更に推進する。AMEDのプライマリヘルスケア・プラットフォーム等を通じた支援により、エビデンスに基づくヘルスケアサービスを普及する。

- 総務省・厚生労働省・経済産業省にて所管している「PHRサービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」では、現状PHRや、PHRサービスなどを以下のとおり定義しており、主にサービス利用者が自身の健康増進に活用する用途を中心に、マイナポータルAPI申請の審査も許諾してきた経緯。

<PHR基本指針 用語集>

PHR	Personal Health Record の略語。一般的には、生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等）である。電子記録として本人等が正確に把握し、 自身の健康増進等に活用 することが期待される。
PHR サービス	利用者が、 予防又は健康づくり等に活用すること並びに医療及び介護現場で役立てること等を目的 として、PHR を 保存及び管理並びにリコメンド等を行う サービス。

<PHR基本指針 本文>

1. 2. 本指針の対象者

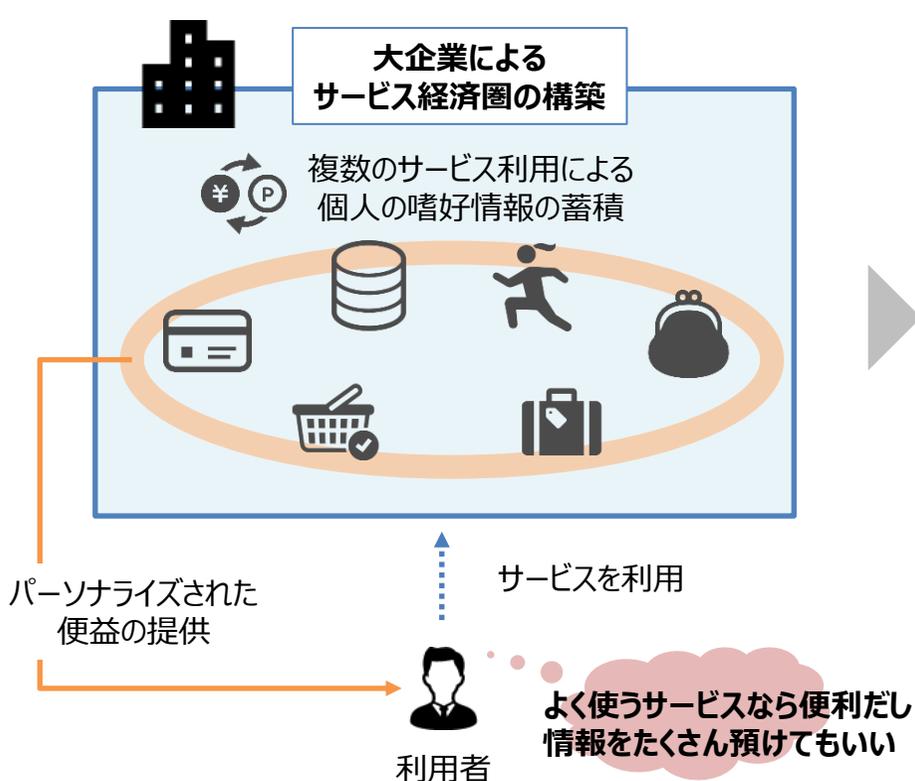
本指針の対象者は、利用者に対して、直接的もしくは間接的に健診等情報を取り扱う PHR サービスを提供する者（以下「PHR サービス提供者」という。）とする。

※専ら個人が自ら日々計測するバイタル又は健康情報等のみを取り扱う PHR サービスを提供する者は、PHR サービス提供者としては含めない。

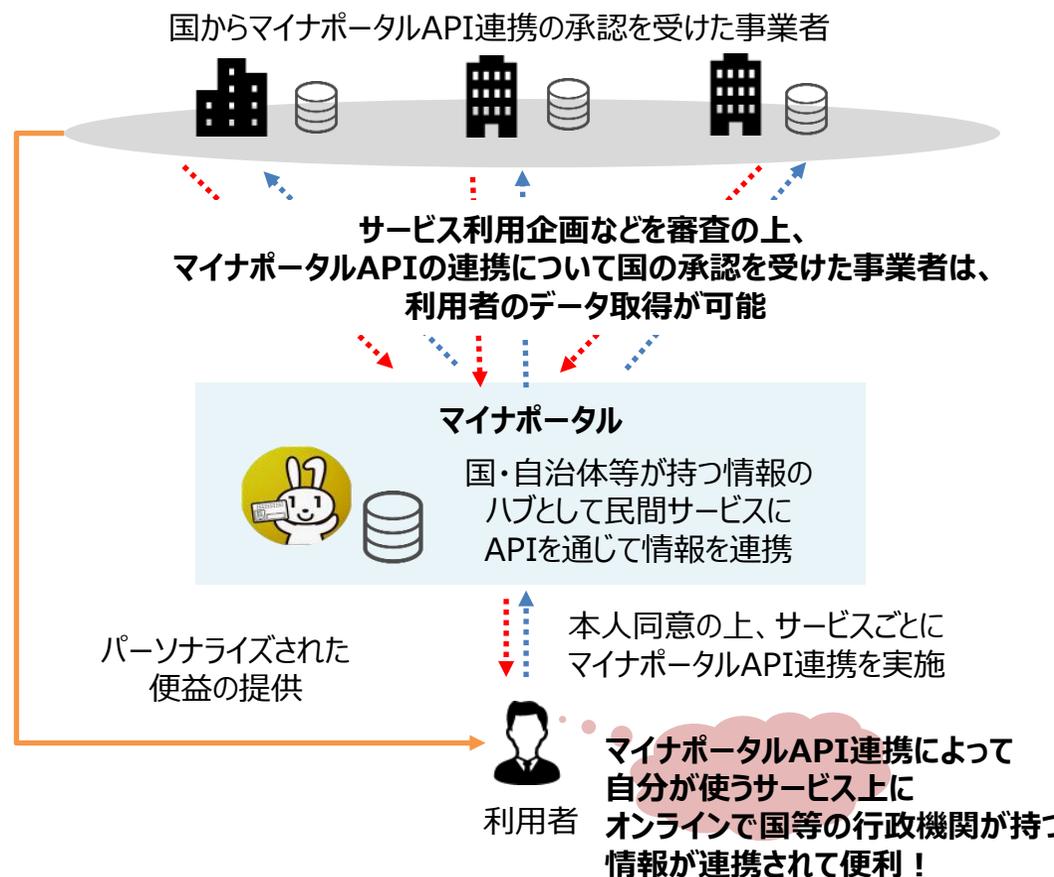
※個人の健康管理ではなく、専ら研究開発の推進等を目的として利用される健診等情報又は匿名加工情報若しくは仮名加工情報のみを取り扱う者は、PHRサービス提供者としては含めない。

- 企業は、これまで自社データや他社からの第三者提供によるデータ等を収集していたが、「マイナポータル」の活用により、マイナポータルAPIの連携について国の承認を受けた事業者は、マイナポータルを情報のハブとして、国や自治体が持つ情報を、利用者からの本人同意を取得した上で、データ取得・活用することが可能となる。

これまで



これから



- マイナポータルAPIから取得する健康・医療情報の活用事例においては、現時点で下記のようなユースケースに大きく分類される。また、事業者からは、これら以外にも多様な利用企画も寄せられているところ。

自己利用型



マイナポータルAPIから取得した健康・医療情報を、利用者本人が閲覧・管理し、自身の健康促進に活用するもの。

- 例) ・健康管理アプリ
- ・電子版お薬手帳アプリ
- ・母子健康手帳アプリ

情報提供型



マイナポータルAPIから取得した健康・医療情報を活用・分析し、新たな情報を提供する。

- 例) ・疾病リスクスコア算出
- ・健康コラムの情報配信

※特定の商品やサービスの購買を促さないもの

電子提出型



サービスの手続き等において、従来紙で提出等を行っていた健康・医療情報をマイナポータルAPIによる情報連携により電子化し、利便性向上を図るもの。

- 例) ・生命保険契約時の健診情報の電子提出

※情報の非対称性が低いもの
(利用者の手元にある紙の情報と、事業者が取得する検診情報は基本的に同様)

- 総務省では、情報の電磁的流通の規律及び振興を所掌する立場から、厚生労働省、経済産業省、デジタル庁と連携し、マイナポータルAPIを通じて取得した健康・医療情報について、活用実態の把握や、ニーズの高い領域への対応策等に向けた調査事業を実施している。

令和6年度：総務省調査

- ・ マイナポータルAPIから健康・医療データを取得・運用中の事業者（計33社）に対してヒアリング調査を実施。
- ・ 各サービスのデータ活用ニーズの深堀と共に、マイナポータルAPIの付加価値などを把握。
- ・ 申請に当たる審査フローの長期化など、事業者から要望があった運用改善点を取りまとめの上、関係省庁へ連携（内容精査の上、デジタル庁側のシステム開発要件等に反映）

令和7年度：総務省調査①

マイナポータルAPIから取得した健康・医療データの活用ニーズの高い領域について、既存の規制等を踏まえ、抵触し得るリスクや、倫理的な観点での懸念を整理し、安心安全なデータ活用のあり方を検討。

令和7年度：総務省調査②

マイナポータルAPIを通じた企業等におけるデータ利活用をさらに推進していくため、ユースケースをまとめた広報ツールを作成。また、マイナポータルAPIから取得できる個人の属性情報を、公的な証明等に活用するケースを深堀。

- 総務省の調査では、マイナポータルAPIから、過去数年分も含めた網羅的かつ正確なデータを一括で民間PHRサービス上に取得できることは、健康・医療情報を活用する現場だけでなく、サービスを通じ、ユーザーの健康意識向上にも寄与しているという事業者からの声が寄せられた。

過去データも含め、正確性・網羅性のあるデータが取得可能できることで、対応の質向上や業務効率化につながっている



- 入院中の薬剤情報や、他院・他科の処方履歴、他薬局で投薬された臨時薬、退院後の空白期間も含めて、処方履歴が途切れず一括で把握できるため、飲み合わせ事故の防止や複数科受診時の重複服用回避等、薬局・薬剤師の調剤前確認が円滑になり、時間短縮にもつながっている。
- データ連携により不備がなく、過去分も一括して取得できることから、従来の紙のやり取りと比較すると、毎年の健診結果提出に係るユーザーの負担の軽減や、企業側の事務コストの低減に寄与している。
- 医療機関側から、ユーザー自身が手入力するデータよりも、整合性の高いマイナポータルのデータがあったほうがよいという意見をいただいている。

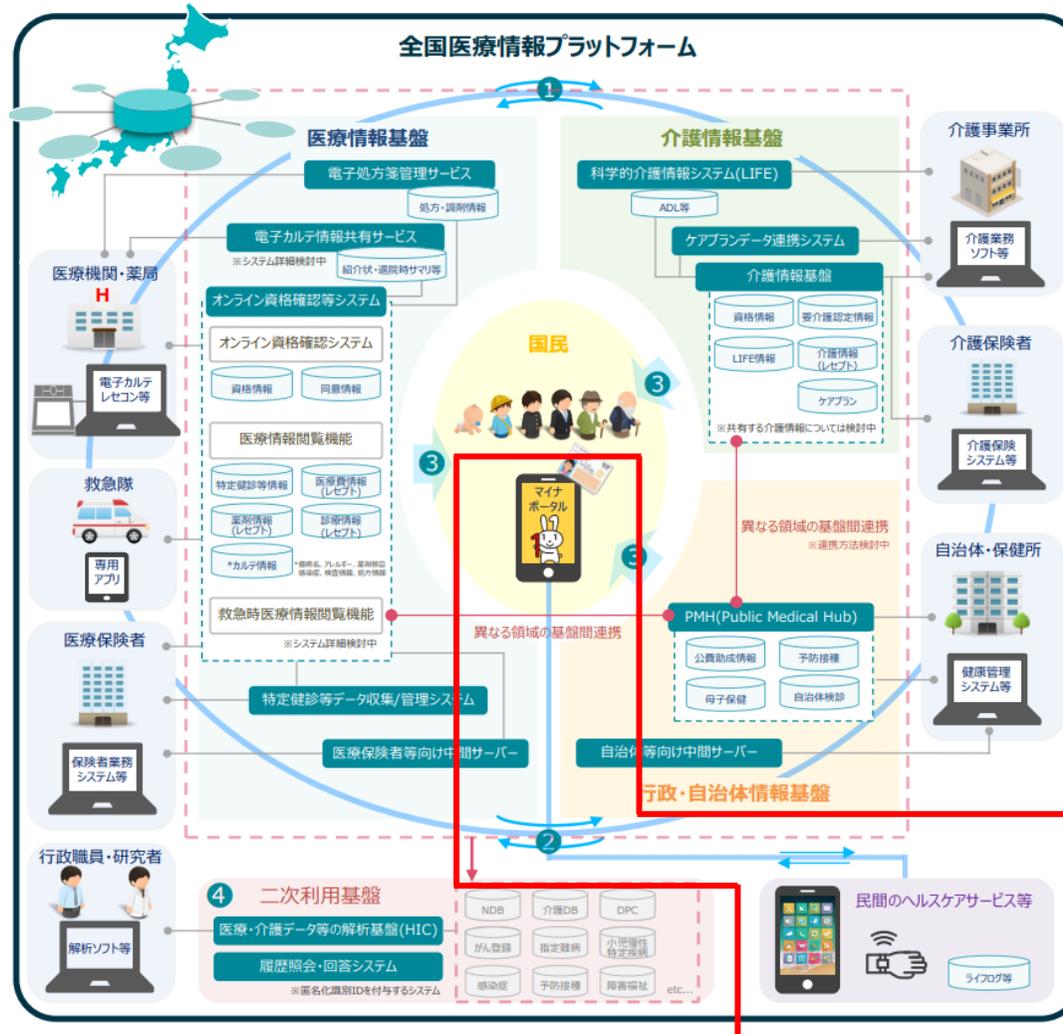
取得できるデータが充実することによりユーザーの健康意識向上に寄与している



- 健康に無関心だったユーザーが、マイナポータルが保有する情報をアプリで閲覧できるようになり、自身の健康状態を把握するきっかけになっている。
- 薬剤や健診の情報が、ユーザーの現状把握および健康への意識向上に繋がっていると感じている。ユーザーが独自で管理できる情報には限りがあるため、自身で管理する情報とあわせて、より正確な健康・医療情報をマイナポータルから補完できる点で、健康管理に役に立っている。

全国医療情報プラットフォームとPHR

- 厚生労働省、内閣府健康・医療戦略推進事務局など、複数の関係省庁において健康・医療情報の活用を推進している。PHRの活用においては、下記赤枠の領域と位置付けられ、民間のヘルスケアサービスとの連携や、官民がそれぞれが保有する情報の流通促進がポイントとなってくる。



● ライフログデータを含むPHRのユースケースを、より医療の現場に沿った形で検証するとともに、地域医療を支えるステークホルダー間でのデータ連携・利活用を見据え、サービス・システム間でデータが流通するような仕組みを構築する。また、相互運用性を担保する仕組みや、データガバナンスのあり方等、基盤の適切な運用に向けたルールの検討等も並行して行い、広く普及展開するための整備も併せて行うことを想定している。

1. 主な事業内容

第1期の研究結果を踏まえ、PHRの効果的な活用に向けた、多面的なフィールド実証を行うことを想定。

- (1) 複数の疾患領域での臨床におけるPHRユースケースの創出・価値の向上に資する研究
- (2) 特定の地域における複数のステークホルダーと連携したデータ流通・事業モデルの創出
- (3) PHRデータ流通基盤の社会実装に向けた相互運用性の確保
- (4) 安心安全なPHRデータ流通に係るガバナンスの確立
- (5) PHRデータ流通基盤の改良及び拡張性の確保

2. スケジュール

<令和7年度> **3億円**

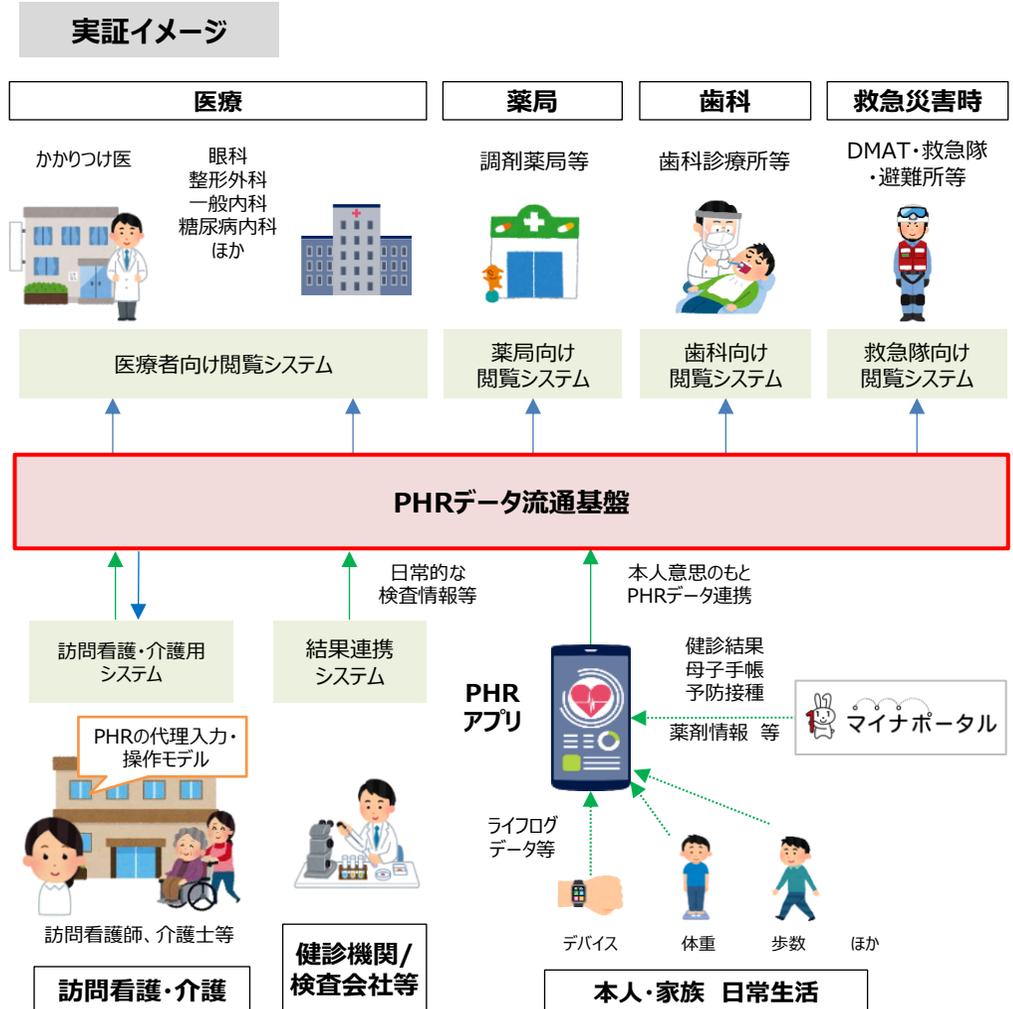
- ・フィールド実証シナリオの検討・策定／関係者の連携体制の構築
- ・PHRデータ交換規格の追加項目の検討・策定
- ・複数の民間PHRサービスとの接続に向けた仕様の確認・接続モジュールの開発

<令和8年度(想定)> **2.5億円**

- ・フィールド実証の実施／臨床ユースケースの検討・検証
- ・PHRデータ流通基盤の改良(アジャイル)
- ・データガバナンスのあり方検討

<令和9年度(想定)> **未定**

- ・フィールド実証の実施／臨床ユースケースの検討・検証(継続)
- ・PHRデータ流通基盤の改良(アジャイル)
- ・PHRデータ流通基盤の導入・運用マニュアルの策定



【参考】運用中事業者内訳

※令和8年2月時点調査：計47社

9

#	会社名	サービス名
1	PSP株式会社	NOBORI
2	株式会社アルム	MySOS
3	日本調剤株式会社	お薬手帳プラス
4	株式会社ヘルステック研究所	健康日記
5	株式会社NTTドコモ	健康マイレージ
6	株式会社くすりの窓口	EPARKお薬手帳アプリ
7	株式会社JMDC	RECOELL ※本年3月末にサービス終了予定
8	harmo株式会社	harmoワークシナジー
		harmoおくすり手帳
9	Ubie株式会社	医療AIパートナー「ユビー」
10	株式会社メディカルフロント	ポケットファーマシー
11	株式会社イーウェル	KENPOS
12	メディア株式会社	かかりつけ薬局化支援サービス「kakari」
13	株式会社Welby	Welbyマイカルテ
14	有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエア	シティプラットフォーム（情報連携基盤）
15	TIS株式会社	ヘルスケアサポート
16	株式会社ホッペオンライン薬局システム	電子お薬手帳ホッペ
17	株式会社MG-DX（サイバーエージェント）	薬急便 PHR 手帳
18	株式会社ファルモ	ファルモクラウド
		おくすりPASS FAST
19	母子モ株式会社	母子モ
20	株式会社メディアイド	マイナパレット
21	明治安田生命保険相互会社	医療保険情報オンライン取得サービス
22	株式会社メドレー	melmo
23	株式会社カケハシ	おくすり連絡帳
24	エムジーファクトリー株式会社	医療ナビQOLMS

#	会社名	サービス名
25	日本生命保険相互会社	健診情報電子取得サービス
26	日本電気株式会社	NEC 健康ポイントサービス
27	株式会社スギ薬局	スギスマホでお薬
	株式会社ファーマシフト	つながる薬局
29	一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構	OYACO plus
30	株式会社Linc'well	クリフォア
31	NECソリューションイノベータ株式会社	デジタル健康手帳
32	株式会社タニタヘルスリンク	からだカルテ
33	株式会社ケーアイエス	Model Web
34	DeSCヘルスケア株式会社	kencom
35	株式会社ミラボ	mila-eおやこ手帳
36	キュアコード株式会社	生活習慣病・循環器病管理アプリ 「ハートサイン」
37	株式会社アインファーマシーズ	いつでもアイン薬局
38	ウィーメックス株式会社	ヘルスケア手帳
39	株式会社Dental Prediction	歯科まる健康手帳
40	富士通Japan株式会社	スマートシティデータ連携基盤
41	総合メディカル株式会社	タヨリス ※本年6月末にサービス終了予定
42	株式会社医針盤	ウイズウェルネス
43	イントロン株式会社	あなたの調剤薬局
44	神奈川県	マイME-BYOカルテ
45	大阪府	アスマイル
46	兵庫県多可町	ASTER II for LINE
47	宮崎県都城市	スマイルみやこんじよ

※事業者（No.1～43）、自治体（No.44～47）はそれぞれ連携開始順に掲載

※凡例（利用企画書、ホームページ等を確認し、分類したもの）

- ：電子おくすり手帳等、服薬情報を管理できるアプリ
- ：健康記録・管理アプリ
- ：歩数記録等、健康ポイントアプリ
- ：医療機関と情報連携機能を持つアプリ
- ：症状検索等、情報提供アプリ
- ：検診情報のペーパーレスサービス
- ：母子健康手帳アプリ